

1 資金

ベンチャーや創業・開業に挑戦する皆様へ

◎創業者・再チャレンジ支援資金

新たに事業を始める方又は創業後5年未満の中小・小規模事業者の方若しくは廃業後5年未満に再起業する方等がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「創業者・再チャレンジ支援資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10096.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係
電話 027-226-3332



県 HP

◎創業に係る保証制度

適正かつ健全な事業を営もうとする創業者の方に対して、その事業資金の円滑な供給と、事業の発展に資することを目的とした保証制度です。

詳細は、群馬県信用保証協会ホームページを御覧ください。

URL https://gunma-cgc.or.jp/seido_category/s01

お問い合わせ先 群馬県信用保証協会保証統括部保証推進課 電話 027-231-8875



信用保証協会 HP

経営の安定、強化・革新を図る皆様へ（災害対策含む）

◎経営サポート資金及び経営サポート資金「新型コロナウイルス感染症等経済対策資金」

経済情勢等の変化による売上げの減少や取引先企業の倒産等により経営の安定に支障が生じている中小・小規模事業者の方が、経営の安定や業況の回復を図るためにご利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により影響を受けている中小・小規模事業者の方を資金面から支援するため、経営サポート資金の一部について金利の引き下げ等を行う「新型コロナウイルス感染症等経済対策資金」を設定しています。

詳細は、県ホームページ「経営サポート資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10095.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係 電話 027-226-3332



県 HP

◎制度融資の借換制度

現在、制度融資で借り入れている債務の借換を行うことにより、返済負担を軽減し、資金繰りを改善するためにご利用できます。

詳細は、県ホームページ「制度融資をご利用できる方－借換制度について」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10022.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係
電話 027-226-3332



県 HP

◎緊急経営改善資金

県産業経済部が所管する制度融資の既往債務の返済負担を軽減するためにご利用できます。

詳細は、県ホームページ「緊急経営改善資金」を御覧ください。

※同一資金で借換する資金もありますので、県ホームページ「制度融資をご利用できる方－借換制度について」も参照してください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10026.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係
電話 027-226-3332



県 HP

◎小口資金

小口の設備資金、運転資金を必要とする中小・小規模事業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「県制度融資の一覧」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10023.html>

お問い合わせ先 各市町村担当課



県 HP

◎特別小口資金

小規模企業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「県制度融資の一覧」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10023.html>

お問い合わせ先 各市町村担当課



県 HP

◎小規模企業事業資金

県内で継続して1年以上事業を行っている小規模企業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「小規模企業事業資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10024.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係

電話 027-226-3332



県HP

◎小口零細企業資金

県内で継続して1年以上事業を行っている小規模企業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「小規模企業事業資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10024.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係

電話 027-226-3332



県HP

◎中小企業再生支援資金

企業再生を図る中小・小規模事業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「中小企業再生支援資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10028.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係 電話 027-226-3332



県HP

◎中小企業パワーアップ資金

県内経済発展のための牽引役として期待される、あるいは、新分野進出や事業再構築、事業拡大、デジタルトランスフォーメーション、SDGs等の視点から時勢に対応するための積極的な取組により、経営力の向上を図ろうとする中小・小規模事業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「中小企業パワーアップ資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10025.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係 電話 027-226-3332



県HP

◎経営安定、強化・革新等に係る保証制度

経営の安定に支障を生じている中小・小規模事業者の資金調達を円滑化させることを目的とした保証制度や、複数の保証付借入金の債務一本化等により資金繰りを円滑化させることを目的とした保証制度など、資金調達の目的に応じた様々な保証制度があります。

詳細は、群馬県信用保証協会ホームページを御覧ください。

URL <https://gunma-cgc.or.jp/>

お問い合わせ先 群馬県信用保証協会保証統括部保証推進課 電話 027-231-8875



信用保証協会 HP

◎災害レジリエンス強化資金

県内の既存施設において、防災・減災に資する直接的な設備投資を行おうとする事業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「災害レジリエンス強化資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/10027.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部未来投資・デジタル産業課投資戦略係
電話 027-226-3317



県 HP

事業承継に取り組む皆様へ

◎事業承継支援資金

事業承継の際の事業用資産や株式の買取資金、事業用資産等に係る相続税等の納税資金等を必要とする中小・小規模事業者の方がご利用できます。

詳細は、県ホームページ「事業承継支援資金」を御覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/site/seidoyuushi/9992.html>

お問い合わせ先 群馬県産業経済部地域企業支援課金融係 電話 027-226-3332



県 HP

◎事業承継に係る保証制度

中小・小規模事業者の課題である事業承継を後押しすることによって、地域経済の活性化に資することを目的とした保証制度があります。

詳細は、群馬県信用保証協会ホームページを御覧ください。

URL https://gunma-cgc.or.jp/seido_category/s06

お問い合わせ先 群馬県信用保証協会保証統括部保証推進課 電話 027-231-8875



信用保証協会 HP